

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間

許認可等の内容		施行者による管理規約の設定認可
根拠法令及び条項		マンションの建替え等の円滑化に関する法律第94条
所管部課係名		まちづくり未来部建築審査課住宅係
審 査 基 準	関係条項	マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行令第24条
	基準 (未設定の場合はその理由)	未設定（前例事務処理がないため）
	参考事項	
	設定等年月日	平成 年 月 日設定（平成 年 月 日最終変更）
標準 処理 期間	標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	未設定（前例事務処理がないため）
	設定等年月日	平成 年 月 日設定（平成 年 月 日最終変更）